

## まん延防止等重点措置に伴う新座市立中学校の部活動について

## 1 概要

県内において急速に感染拡大が続いていることから、学校における生徒同士の接触機会を削減し、感染防止対策を徹底する。

- (1) 期間 まん延防止等重点措置が解除されるまで  
(2) 対象 新座市立中学校

## 2 部活動の対応について

## (1) 活動日数等

期間	活動日数・時間	校外活動 (練習試合等)	泊を伴う活動
まん延防止等重点措置が解除されるまで	平日4日のみ (土・日・祝日は禁止) ※1、2、4	禁止	禁止
年4回の大会及び コンクールとその上位 大会に参加する場合	ガイドラインに よる※3	可 ※3、5、6	禁止 ※7

※1 朝練は実施しない。

※2 上記の活動日数によらず、可能な限り活動を自粛する。  
なお、可能な限りの感染対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、活動を中止する。

※3 全国大会や関東大会（及びその予選会）やコンクール（定期演奏会を含む）に出場する場合は、大会開催初日（長期にわたるリーグ戦による大会の場合は試合当日）の14日前からガイドラインに基づく活動ができるものとする。ただし、上記における合同練習や練習試合等については、自校を含めて2校のみでの活動とし、他の都道府県の学校との活動は行わない。

- ※4 部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、当該部活動は原則1週間活動を停止する。
- ※5 大会に合同チームとして出場する場合は、合同となる学校を合わせて1チームとみなして活動することができることとする。
- ※6 定期演奏会や発表会等を実施する場合は、感染防止対策を徹底すること。また、学校外の会場を使用する場合は、使用する会場の管理者と十分に協議すること。さらに、参加人数等については県の対処方針の基準に従う。
- ※7 泊を伴う活動は、遠隔地で開催される全国大会等に出場するために、大会前日に現地に到着していなければ準備が間に合わない状況などのやむを得ない場合のみ、目的地の状況や感染防止対策等を踏まえ、校長が実施の可否を判断する。

## (2) 留意事項

- ◆健康観察を徹底するとともに、本人や同居の家族に体調不良がある者は、部活動に参加しないこと。
- ◆更衣及び休憩場面、下校時等における感染防止の行動を徹底
- ◆飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴うなど）は行わない。特に屋内での活動については、換気を行い、発声を伴う活動場면을制限すること。
- ◆部室等狭い室内での着替えや会話を原則禁止し、自宅と活動場所との直行直帰を徹底、生徒同士の会食等は自粛すること。
- ◆感染への不安等から活動への参加をためらう生徒に対して、安心して参加しない選択ができる環境を整えること。